

# 絆

K I Z U N A

2020 JULY

JAグループ青森 月刊広報誌 [883号]

7



JA共済をつづける。

万一のときや将来のことに、

不安はある。

それでも、共済で、

支えてくれる仲間が

いると思えば心強い。

一人じゃないから、

がんばれるんだと思う。

# 絆が、備えになる。

一人では立ち向かえない困難も、仲間の助けがあればきっと乗り越えられる。

みんなの安心を守るのは、みんなで備えた共済金です。

農業と地域の暮らしに、絆の力を。

JA共済は、助け合って備える保障です。

## 「人の輪」による『絆』の力を育てています

このたびの新型コロナウイルスにより影響を受けられました皆さまには心よりお見舞申し上げるとともに、治療や感染防止に尽力されている皆さまにつきましても心より感謝申し上げます。

J Aグループの一員としてJ A共済は、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、万一のときから大きな自然災害まで確かな保障で、組合員・利用者の豊かな生活づくりに取り組んでおります。

昨年度は、過去最大級の大型台風や観測史上1位となった集中豪雨など記録的な自然災害が多発しましたが、J A共済では建物更生共済により全国で約2,667億円の共済金をお支払いしました。さらに、新型コロナウイルス感染症関連としては今年6月17日現在、生命系共済から約7,000万円の入院・死亡共済金を支払いしており、これらのことによって、罹災・罹患された多くの方々へ安心や立ち直る力をお届けすることができたのではないかと思います。

また、皆さまが健康に安心して暮らしていける地域社会を目指し、文化支援活動や交通事故対策活動・健康管理増進活動にも取り組んでおり、長い歴史と多数の応募実績を持つ『書道・交通安全ポスターコンクール』、スタントマンの交通事故再現による『自転車交通安全教室』、交通ルールを楽しく学べる『親子の交通安全ミュージカル』ほか、『J A共済ヘルスアップ講座』や『介助犬普及支援活動』など、地域貢献活動を意欲的に展開しております。

これからも私たちは地域に密着したパートナーとして、ゆるぎない相互扶助の事業理念のもと、人の輪による『絆』の力を深め、大きな「安心」と「満足」をお届けする活動を続けてまいります。

現在、J A共済では、J AのライフアドバイザーやJ A窓口のスマイルサポーターがお電話やご訪問にて、ご加入の契約内容の確認などを行う「3Q訪問活動」を実施しております。皆さまには、この機会に是非、ご自身やご家族の保障点検を実施していただきたいと思っております。

また、新型コロナウイルス感染症のお取り扱いとして、被患により入院加療（医療機関等の事情による自宅等での療養を含みます）された場合や、万一の場合の死亡・後遺障害にかかる共済金等のお支払い、共済掛金の払込みにかかる期間延長等を実施しております。詳しくは、お近くのJ Aにご相談いただきたいと思います。

『絆』による大きな力で、皆さまの生活が一日も早く平穏なものとなりますよう切に願っております。

J A共済連青森

## 絆 7 目次 CONTENTS

メッセージ	1	経営の窓口	17
特集	2	組織農政通信	18
フラッシュ	4	輝き	19
インフォメーション	6	J A人の動き	20
実践自己改革	11	自慢の逸品	20
東北農政局通信あおもり	16	展開	21

# 新型コロナウイルスに 負けるな!

第2弾

～積極的な宣伝活動で  
消費拡大を～

J A全農あおもり

J A全農あおもりは、新型コロナウイルス感染拡大の影響による青森県産農畜産物の消費減退に伴う対策を継続して実施している。今後も、積極的に宣伝活動にあたることとしている。

## 首都圏で県産ながいもをPR

J A全農あおもりは、「6月16日は麦とろの日」にちなんで、今が旬の青森県産春掘りながいもをアピールするためのPR動画やちらしを新たに作成した。

例年は「麦とろの日」に際して、全国の量販店の店頭において一斉に試食宣伝会を開催していたが、本年は新型コロナウイルスの影響で店頭で販売促進員を配置できないことから、県外での消費拡大を図ろうと始めた取り組み。

PR動画は、県産ながいもと麦とろごはんを配し、夏場に向けて食欲が湧くようなデザインとした。6月8から14日までの7日間、東京都港区のJR品川駅自由通路内に設置されているデジタルサイネージで1日300回、朝5時から深夜0時まで放映した。



品川駅でながいもPR動画を放映

ちらしは、6月13日、中日新聞に折り込まれ、名古屋市内で20万4千部配布された。

全農あおもりの平山智樹部長は「ながいもたっぷり麦とろごはんでは暑い夏を乗り越えて欲しい。今年の春掘りながいもは良質な出来栄え。ながいもをスーパーで見かけたら、青森県産のものを選んで欲しい」と話す。

このほか、「麦とろの日」に向けミニのぼりやレシピ集を使用した売り場づくりでPRすることとしている。



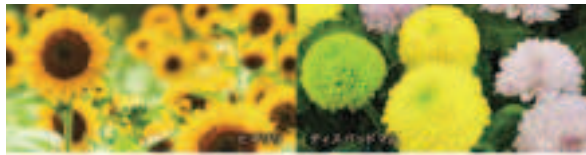
麦とろの日をPRするちらしを作成

## 旬の「青森のお花」をCMで紹介

J A全農あおもりは、「今が旬の青森のお花」と題した新テレビCMを作成した。6月19日から県内で放映し、9月末まで予定している。

CMでは「暮らしに花を、心に彩りを。」をコンセプトに、6・7月はアルストロメリア・トルコギキョウ・キク・カンパニュラ・バラ、7～9月にはヒマワリ・ディスバットマムなど、旬の県産花きを紹介する。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、イベント自粛などの業務需要低迷に加え、生花店等における小売りもコロナ禍以前ほどの消費には回復していないことから、旬の県産花きを紹介することで消費拡大を促そうと始めた。



今が旬の青森のお花



旬の「青森のお花」を紹介するCM

**青森県産牛応援キャンペーン実施中!**

あおもり牛販売促進協議会は、「青森県産牛応援キャンペーン」を実施中。

止むを得ずお家で過ごすことになった本州最上産に  
お祝いする青森県産。

そのほか安全な食生活は、安全でおいしい畜産物の  
消費拡大を促す。

県内各県産牛とあおもり牛の  
いかにあつらえられたか、あおもり牛を  
全国のお客さまにお届けいたします。

**青森県産牛  
応援キャンペーン**

キャンペーン期間 2020年7月1日(水) - 7月31日(金) 応募締切 7月31日(金)の当日消印有効

賞品A  
あおもり和牛プレミアム  
あおもり和牛プレミアム・あおもり和牛は1枚、あおもり牛シールは2枚を郵便ハガキに貼付し、1枚1口として応募できる。

賞品B  
チーズアソートセット 50

賞品C  
八戸サバ缶6缶セット 50

対象の青森県産牛を買って、応募した方の中から抽選で合計150名様に青森県産品をプレゼント!

あおもり牛販売促進協議会  
お問合せ先 あおもり牛販売促進協議会 (JA全農あおもり内) TEL.017-729-8650

新型コロナウイルス感染拡大によるインバウンド需要の低下や、外出自粛に伴う外食需要の低下により、牛肉価格が低下している。これを受け、県産牛の消費拡大を図ろうと始めたもの。

7月31日までの期間中、県内のスーパー・量販店で対象商品を購入すると、「あおもり和牛プレミアム詰合せセット」、「チーズアソートセット」、「八戸サバ缶6缶セット」が抽選で合計150人に当たる。

対象商品についている「あおもり和牛・あおもり和牛プレミアムシール」は1枚、「あおもり牛シール」は2枚を専用応募ハガキまたは郵便ハガキに貼付し、1枚1口として応募できる。

**たくさんのご応募  
お待ちしております  
おります!**

# フラッシュ



JA青森

## JA女性部みどりのカーテンづくり (6/10)

JA青森女性部は、同JA営農経済本部前の花壇で「みどりのカーテン」づくりを行った。

各支部の部長や理事など計10名とJA職員4名が参加し、キュウリやカボチャ、ナス、ピーマンなど野菜6種類の苗や種とマリーゴールドを植え付けた。「みどりのカーテン」は夏の暑さから職員を守り、営農経済本部の玄関口を色鮮やかに彩る。



JAつがるにしきた

## 作業計画的に シャインマスクット (6/10)

JAつがるにしきた鶴翔ぶどう部会は、露地シャインマスクット栽培講習会を開き、生産者23人が参加した。

西北地域県民局の白川裕主幹が「商品性の高い果房を生産するため、開花5日後頃頃から1~2花咲き始める頃に花穂の整形を行い、先端は3.5~4センチ残すように」と説明した。



JAごしょつがる

## SS事故に気を付け防除しよう (6/10)

JAごしょつがるりんご共防連は、同JA中央りんごセンターでスピードスプレーヤー(SS)の安全作業研修会を行った。

研修会は、4月にSSによる死亡事故が発生したことを受け、例年より早い6月10日に開催。同JAりんご共防連の須藤美智雄会長は「研修を通じて事故にあわない・起こさないよう作業の再確認をしてほしい」と参加者へ注意を呼びかけた。



JAつがる弘前

## JAのオリジナル餃子 嶽きみ(トウモロコシ)とリンゴをつかった餃子を新発売 (6/15)

JAつがる弘前は、嶽きみとリンゴのふじを使用したオリジナルの餃子「嶽きみ入り餃子」と「青森県産りんご入り餃子」を発売している。「嶽きみ入り餃子」は、嶽きみの特徴であるやさしい甘さが広がり、「りんご入り餃子」は、リンゴの甘みが国産豚の肉のおいしさを引き出している。

価格は1パック(10個入り)税込み486円で、JA農産物直売所4店舗にて販売している。

## 地元の小学生が摘果作業を体験 (6/17)

JA相馬村では、同JA女性部3名が先生となり、相馬小学校3年生の児童24名と摘果作業を行った。児童からは「取れると気持ちがいい」といった声が聞こえ、終始楽しく取組んでいた。児童らはこれから袋掛け等の作業を行う予定で、収穫まで楽しみにしていた。



JA相馬村

JA津軽みらい



女性のためのリンゴ摘果講習会（6/16）

JA津軽みらいの尾上基幹グリーンセンターと石川基幹グリーンセンターは、平川市の園地で「女性のためのりんご青空教室」を開き、地区の女性生産者約20人が参加。リンゴを大きくするために重要となる摘果作業などを学んだ。参加した生産者は「参加者全員が女性なので質問などもし易かった。今後も女性のための講習会を開いてほしい」と話した。

JA十和田おいらせ



コロナ暑さ乗り切ろう

市場へニンニクドリンク贈（6/19）

JA十和田おいらせは、取引する全国の青果市場20社へ「元気満点ドリンク ニンニク魂」を計1000本贈呈する。“コロナ 暑さ 乗り切ろう”のメッセージを添え、出荷する野菜と一緒に、市場へ配送する。

青森合同青果株式会社の篠崎真孝代表取締役社長は「みんなで栄養をチャージして、良い取引ができるよう気合をいれる」と感謝した。

JAゆうき青森



労働力不足にJA職員によるにんにく収穫作業支援実施（6/24）

JAゆうき青森では6月22日から7月上旬頃まで職員によるにんにく収穫作業の支援を行った。

受入れ農家の蛸沢房一氏は「にんにく収穫作業はとにかく人手がほしいので大変助かる」と述べた。

JAおいらせ



地元企業新入社員が研修で農作業を体験（6/19）

日本原燃株式会社（六ヶ所村）の新入社員が、新人研修の一環としてJAおいらせ管内のニンニクとナガイモ農家で農業体験を行った。愛知県出身の新入社員は「農業を見る目が変わった。機械化が進んでも、肝心なところは人の手によるので、農業の大変さが分かった」と振り返った。

JA八戸



ジュノハート初競り（6/30）

7月1日の全国デビューに向け、青森県産高級サクランボ「ジュノハート」と上位等級品「青森ハートビート」の初競りが、八戸市中央青果(株)で行われた。三戸町の山田仁志さんをはじめ南部町の生産者など3人が栽培した「ハートビート」は、1箱3万円～30万円、「ジュノハート」は、2万5千～4万5千円で競り落とされた。

JA八戸さくらんぼ専門部の山田仁志部長は「30万円という高値で競り落とされ驚いた。今後も、専門部員一同で地域の活性化や話題作りに努めていきたい」と話した。

## 中央会通常総会開催

JA青森中央会は6月29日、青森市の県農協会館で第66回通常総会を開いた。令和元年度事業報告や決算などを承認。昨年9月に中央会から連合会に組織変更したことに伴い、役員改選が実施され、阿保直延会長と酒井一由副会長を再選した。

阿保会長はあいさつで「新型コロナウイルスは世界的にはまだまだピークに達しておらず、コロナ禍による農業やJAへの影響はますます懸念される。中央会においても農家・組合員の営農や、畜産物をはじめとする農産物価格への影響、そしてJAへの影響を最小限に抑えられるよう、各連と連携して対応していく」と述べた。

また、農業協同組合経営功労表彰としてJA相馬村前代表理事組合長の三上道廣氏を表彰した。



▲農業協同組合経営功労表彰を受賞したJA相馬村前代表理事組合長の三上道廣氏

## 次期作に取り組む生産者を支援

JA青森中央会は6月10日、新型コロナウイルスの影響を受け売上が減少するなどの影響を受けた野菜・花き・果樹などの高収益作物を生産する農家に対し、次期作に前向きに取り組むことを支援目的とした国の「高収益作物次期作支援交付金」に係る事業内容説明会を開いた。県内JAの他、関係団体から約30人が出席した。

この交付金は、令和2年2月から4月までの間に、野菜、花き、果樹などについて出荷実績がある、または廃棄などにより出荷できなかった生産者で、収入保険などの加入もしくは加入を検討している生産者が対象となり、定められた取組項目を実施した場合、交付されるもの。

講師の東北農政局職員が交付対象者、交付要件、対象作物、取組項目等の事業内容について説明した。また、第1次補正予算の運用改善についても説明した。

説明後、出席者からは、交付対象者や今後の進め方など、具体的な質問が相次いだ。

中央会担当者は「影響を受けた組合員がこの交付金を活用し、今後の営農活動に取組めるよう幅広くお知らせしていきたい」と話した。

## 行事（7/10～8/10）

### 7月

- 10日 JA自己改革推進会議（アップルパレス青森）
- 14日 内部管理担当部課長・担当者会議（教育研修所）
- 14日 内部管理態勢高度化研修会（教育研修所）
- 14日 県JA女性協理事会（ラ・プラス青い森）
- 14日 県連代表者と女性部・青年部役員との意見交換会（ラ・プラス青い森）
- 15日 常勤監事会議（県農協会館）
- 21日 臨時総会・定例理事会・役員協議会・農政対策常任委員会（県農協会館）
- 30～31日 認証初級準備研修会（はまなす会館）

### 8月

- 3日 収益認識会計基準研修会（県農協会館）
- 3～4日 認証中級準備研修会（はまなす会館）
- 4日 経済事業内部統制基礎（購買）研修会（教育研修所）
- 5日 経済事業内部統制基礎（やさい）研修会（教育研修所）
- 6日 経済事業内部統制基礎（りんご）研修会（教育研修所）
- 7日 経済事業内部統制基礎（米穀・畜産）研修会（教育研修所）



**機能が増えてますます便利に！  
これからは「JAネットバンク」がおすすめ**

JAバンク青森では、新型コロナウイルス感染予防に向けた「新しい生活様式」のツールとして、先月号でご紹介したスマートフォンの「JAバンクアプリ」に加え、インターネットバンキングの「JAネットバンク」とのセット利用をお勧めしている。

JAネットバンクは、お客様のパソコン、タブレット、スマートフォンから、ご利用口座の照会、振込・振替、定期貯金取引、税金・公共料金支払い、ローン照会・繰上返済等ができるサービス。

7月20日に新たに「カードローン関連機能」が追加され、カードローンの残高照会や借入、返済等もできるようになる。

JAバンクアプリからも簡単に申し込めるJAネットバンクのサービス概要は、次のとおり。

- ◆ **ご利用できる方**  
JAに口座（当座貯金または普通貯金）をお持ちの個人のお客様
- ◆ **月額利用料** 無料
- ◆ **利用可能口座**  
当座貯金、普通貯金（総合口座含む）、貯蓄貯金、定期貯金（通帳式・証書式）
- ◆ **申込手続** 窓口受付またはオンライン申込
- ◆ **利用時間**（特定日除く）
  - 平日・土曜・祝日 0：40～23：40
  - 日曜 6：30～23：40
 ※一部取引で利用時間が異なります。



JAネットバンクでできること



行事（7/10～8/10）

**農林中央金庫**

**7月**

- 10日 農業融資研修〈融資・審査編〉（県農協会館）
- 13日 第1回営業戦略会議（県農協会館）
- 15～16日 農業融資研修〈簿記・税務編〉（県農協会館）
- 16日 JAバンク青森運営協議会専門委員会（県農協会館）

**8月**

- 6日 窓口ライフイベントセールス研修〈ローン編〉（県農協会館）

**農協電算センター**

**7月**

- 14～29日 窓口端末機操作研修（貸出金）・4回開催（県農協会館）
- 21日 臨時株主総会（県農協会館）  
定時取締役会（県農協会館）

**8月**

- 4～6日 窓口端末機操作研修（情報系）・2回開催（県農協会館）

## スマート農業実演会

JA全農あおもりは、生産コスト低減や生産規模拡大に向けた活動の一環として、ドローンによる散播・農薬散布の普及に取り組んでいる。

5月27日、つがる市のJAつがるにしきた管内ほ場で、スマート農業実演会を開き、最新の自動飛行ドローンDJ社製「AGRAS MG-1」を利用した自動飛行除草剤散布の実演を行った。

自動飛行ドローンは、マニュアル操作式のドローンと比べて、簡易かつシンプルな操作性で、一度ほ場の登録をすれば、その後は継続的に自動飛行散布等が可能となるため、省力的で大規模ほ場での活用が期待される。

また、5月に実施したドローン活用のお米散播試験について「どのほ場でも通常の直播栽培と比べ播種時間が約70%削減され、省力化が図れた」と効率性の向上に繋がった結果が報告された。

全農あおもりでは令和元年度から県内JAのお米ほ場でドローンの散播試験を始め、2年度は3箇所のほ場で試験を進めている。

今後も、試験結果を踏まえた研修会の実施や実演会などを通じ、普及活動を進めることとしている。



▲最新の機器について学ぶ参加者

## 第1回トマト・ミニトマト現地検討会

青森県とJA全農あおもりは5月27日、黒石市の(地独)青森県産業技術センター農林総合研究所で、令和2年度第1回目となるトマト・ミニトマト現地検討会を開き、県内JA担当者らが出席。生産対策と現場の課題共有のため本年度から新しく開催され、夏場の高温対策を学ぶとともに情報共有が行われた。

県担当者および研究所職員からは「トマトは10度以下・35度以上で花落ちのリスクが高まるため、換気や遮光、通路灌水等でハウス内温度管理に努める」「生育期間中の栄養診断方法を試験中。普及性を確認し周知していく」と報告があり、JA担当者からは「本年から管内の品種が変わったため、導入済みの産地の情報が知りたい」などの意見・要望があった。

全農あおもり担当者は「今後も検討を重ね、栽培技術の向上と現場の課題共有を進めていきたい。第2回目は自動灌水設備を導入したハウスで開催する。高品質安定生産と省力化に向けた情報交換のため引き続き参加してほしい」と話す。



▲夏場の高温対策について学ぶ参加者

## 令和2年度やさい・花き取扱会議

JA全農あおもりは6月11日、青森市の県農協会館で令和2年度やさい・花き取扱会議を開き、JA担当者ら16名が出席。今年度の取扱計画を337億7千4百万円(昨年度実績比115%)と設定したことや、計画達成に向けた販売対策・宣伝活動などについて協議した。

販売対策として、「省力化に繋がる販売提案」「卸売市場や直接販売による契約的取引の拡大」などを進め、『生産者の手取りの確保』や『本県産の売場確保』に向け取り組むこととした。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い消費・流通面で影響を受けていることから、「量販店向け販売企画の早期提案」「業務加工向け品目・規格の仕向け先変更」などに取り組む。

宣伝活動の面では、催事や店頭で販売促進員を配置した試食宣伝会などの活動が出来ない状況が続いている。ミニのぼりやレシピ集など売場装飾に活用する資材を新規で作成したほか、品川駅において6月16日の「麦とろの日」に合わせて広告掲示をするなど、工夫した宣伝方法を取り入れてきた。県内では、テレビ・ラジオ番組で旬のやさい・花きを紹介する場を設けるなど、積極的に宣伝にあたっている。今後もインターネットを活用した宣伝や、店頭モニターを配置した遠隔操作による宣伝会など、人を配置しない宣伝手段を取



▲今年度の対策について協議

り入れていくこととしている。

全農あおもりやさい部の平山智樹部長は「量販店を中心に入店規制が続き、外食・加工業務関係においても厳しい状況が続いている。新型コロナウイルスの影響から先行きが不透明な中ではあるが、生産者の手取り確保に向けて、諸対策を講じていきたい」と協力を呼びかけた。

### 第1回水稲省力化栽培展示ほ現地検討会

J A全農あおもりは、水稲の種もみを積雪前の秋に直播し、春に出芽させる「秋播栽培」実証に向けた試験を進めている。この取り組みは平成30年の秋から始めたもので、今年度は2年目の試験となる。「秋播栽培」は、直播作業の時期を春から秋にずらすことで春作業の軽減化を図る栽培法として注目されている。

6月16日、弘前市のJ Aつがる弘前管内ほ場で2年度第1回目となる水稲省力化栽培展示ほ現地検討会を開き、J A担当者ら16名が出席。試験内容について情報交換した。

今回試験するのは同J Aの生産者である三浦裕行氏のほ場で、令和元年11月27日に播種している。2年6月10日時点での苗立本数は91本と、26本だった前年より大幅な増となった。春先の好天により発芽が促されていると思われる。

J Aや生産者、試験場の協力を得ながら、出来秋まで草丈・茎数などを調査し、本栽培法の実証に向けて今後も検討を続ける。

全農あおもりは、水稲に関わる省力化栽培法を実証するため県内4箇所に試験ほ場を設置している。「秋播栽培」に加えて、ドローンによる散播・農薬散布などについても試験している。



▲秋播栽培について情報交換する参加者

### にんにく作柄調査

J A全農あおもりは6月18、22日の2日間、県内5 J A管内のほ場22か所を対象としたにんにく作柄調査を行った。

1か所30株、計660株の地上部生育や球の肥大状況、品質について調査。本年は、4月中旬・5月中旬の低温により生育が緩慢となったものの、肥大期に入り、気温が上昇したことにより平年並みに回復した。詳細な見通しについては今後J Aの収穫状況を確認しながら総合的に判断していく。

全農あおもり担当職員は「収穫後の適正乾燥の指導を徹底し、高品質なにんにくを全国に供給したい」と話した。



▲作柄を確認

### 夏秋トマト情報交換会

J A全農あおもりは6月23日、青森市の県農協会館で夏秋トマト情報交換会を開き、令和2年産の出荷計画を大玉トマトで8010ト(前年比4%増)ミニトマトで2271ト(前年比1%増)に設定したことを報告した。

近年は夏場の天候不順や北海道産の関東向け出荷の増加など厳しい生産・販売状況となっている。そのため市場に対する計画安定出荷を基本とし、「的確な産地情報の提供」「予約相対取引の拡大」を重点事項とした。

東京青果株式会社の藤本文広部長は「コロナ禍に伴いスーパー等量販店での試食宣伝が出来ない今、家庭内消費が増えているため惣菜利用を提案しながら販売促進をしていきたい」と話した。

また、消費宣伝活動として、首都圏100店舗でポスターの掲示・レシピの配布等による売り場づくりを行うと報告。県産トマトの売場確保および消費拡大に繋げる。



▲情報発信を行う担当者ら

### 行事 (7/10~8/10)

#### 7月

- 16日 ハウス食品県知事表敬(県庁知事室)
- 17日 J A-L Pガス保安講習会(県総合社会教育センター)
- 21日 運営委員会(県農協会館)
- 28~29日 米穀を対象としたフォークリフト安全作業研修会(一般社団法人津軽中央共同倉庫・J Aおいらせ 六戸3号倉庫)

## 書道・ポスターコンクール審査員会議・委嘱状交付式

JA共済連青森は6月2日、青森県農協会館において、JA共済青森県小・中学生書道・交通安全ポスターコンクール審査員会議・審査員委嘱状交付式を開催した。

相互扶助・思いやりの精神を、次世代へ担う小・中学生へ伝えていくとともに、児童・生徒の書写教育に貢献することを目的に「書道コンクール」を、また、児童・生徒の図画工作・美術教育の高揚を図り交通安全思想を幅広く社会に訴えることを目的に「交通安全ポスターコンクール」を開催しており、重要な地域貢献活動（文化支援活動）のひとつとして、今年度で書道が64回、交通安全ポスターが43回目を数えるコンクールとなっている。

交付式では、福士本部長より各審査員に委嘱状が手渡された。審査員については以下のとおり。

### ●書道コンクール

- ・鎌田 雨溪 審査委員長
- ・矢越 郁也 審査委員
- ・菊地 翠汀 審査委員
- ・米田 井朴 審査委員
- ・岩崎 栖鷹 審査委員
- ・福士 雅巳 審査委員

(全共済青森県本部長)

### ●交通安全ポスターコンクール

- ・宮本 益衛 審査委員長
  - ・古川 雅比古 審査委員
  - ・品田 浩 審査委員
  - ・附田 豊 審査委員
- (青森県警察本部)
- ・小林 裕 審査委員
- ((一財)青森県交通安全協会)
- ・福士 雅巳 審査委員
- (全共済青森県本部長)

会議では、令和2年度の両コンクールの方針と募集要項および今後のスケジュールについて協議を行った。

作品の公募は7月1日より、県内の小中学校を対象に行われている。



▲開催にあたり、福士本部長が挨拶した

## JA自動車共済損害調査サービスにかかる感謝状の贈呈

JA共済連青森は6月4日、JAゆうき青森本店にてJA自動車共済損害調査サービスにかかる感謝状を贈呈した。

本感謝状は、全国での自動車損害調査サービスを通じて契約者から高い評価を得ることで、JA自動車共済総合満足度の向上に貢献したJAに対して贈呈されるもので、令和元年度は新契約件数規模別（大規模・中規模・小規模）に全国合計101組合が対象となり、本県では中規模JA部門として、JAゆうき青森が表彰された。

当日は、JA共済連青森福士本部長よりJAゆうき青森酒井組合長へ「自動車共済における日頃の事故受付・契約者対応業務のご尽力に感謝したい」と感謝状が手渡された。



▲福士本部長より酒井組合長へ感謝状が贈呈された

## 介護福祉施設へマスク10,000枚を寄贈

JA共済連青森は6月18日、JA十和田おいらせ本店にてJA介護事業所向けにマスク10,000枚を寄贈した。

本活動は、JA共済連青森として新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、高齢者の生活支援のみならず地域住民のコミュニティ形成・接点づくりの場として大きな役割を担っているJAグループ介護事業所を支援するために行ったもので、JA十和田おいらせの関連会社である株式会社エコーが運営する「十和田おいらせ居宅介護支援事業所さきすな」に対して寄贈された。

当日の寄贈式では、JA共済連青森の福士本部長から「ぜひ介護現場の最前線で従事されている方の感染予防対策に役立ててほしい」と、JA十和田おいらせ竹ヶ原組合長へマスクが寄贈され、竹ヶ原組合長から株式会社エコー野月社長へ受け渡された。



▲当日の寄贈式

## 行事（7/10～8/10）

- 7月21日 運営委員会（県農協会館）

# 実践 自己改革

## JAグループのSDGs取組方針と 本県における取組みの進め方について

2015年に国連が提唱した「SDGs」への取組みについては、日本国政府をはじめ各省庁において様々な取組みを提案しており、一般企業も積極的に取組みを展開していることをアピールしています。

生活協同組合をはじめ各協同組合組織においても、「SDGs」への取組みを活発化させており、「食」と「農」に携わるJAグループとしても、取組みを進めていく大きなテーマとなっています。

### 1. SDGsとは

○ SDGsとは、「Sustainable Development Goals（サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ）」の略で、直訳すると「持続可能な・開発・目標」という意味です。





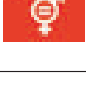

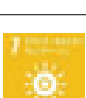
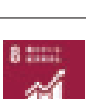
人類が直面している「貧困」や「飢餓」、「環境」などの課題を認識し、「持続可能な世界」実現のために2015年9月の国連サミットにおいて採択された、開発途上国だけでなく、先進国も含めた全世界共通の取り組み目標です。

2030年の達成に向け17の目標、その目標を達成するため169の具体的な取組みが掲げられています。

SDGsとは、私たちが子や孫、さらにはその先の世代までも、ずっと豊かに暮らしていけるように、私たちが今やるべきことを大きく17個に分類したものです。

○ SDGsが目指すのは、①地球の環境を守りながら、②すべての人が尊厳をもって生きられる社会と、③誰もが豊かな暮らしを継続的に営むことのできる経済を実現すること。①は環境、②は社会、③は経済の側面であり、17の目標はこの3つの分野に位置付けられています。

### <参考：SDGsの17の目標とJAが関連すると想定される取組み例>

目標	関連する取組み例
 <b>貧困をなくそう</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員の所得向上</li> <li>・金融・共済サービスの提供</li> <li>・子ども食堂の運営・協力</li> <li>・インフラ機能の提供（移動購買車など）</li> </ul>
 <b>飢餓をゼロに</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興と食料の安定供給</li> <li>・子ども食堂の運営・協力</li> <li>・開発途上国への農業支援</li> </ul>
 <b>すべての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉事業の提供</li> <li>・健康づくり・介護予防活動</li> <li>・障害者雇用、農福連携の推進</li> </ul>
 <b>質の高い教育をみんなに</b> すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食農教育の実施</li> <li>・女性大学の実施</li> </ul>
 <b>ジェンダー平等を実現しよう</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性理事・女性総代等の登用促進</li> <li>・女性管理職の登用促進</li> <li>・女性農業者の新規就農・経営管理支援の促進（家族経営協定など）</li> <li>・女性が働きやすい職場環境づくり</li> </ul>
 <b>安全な水とトイレを世界中に</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田による水資源の保全</li> <li>・水資源生態系の保護</li> <li>・水利管理等にかかる集落組織への地域住民の参画促進（人・農地プランなど）</li> <li>・プラスチックゴミ等の不法投棄の撲滅</li> <li>・肥料・農業の適切利用に関する営農指導</li> </ul>
 <b>エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー（節電、節水など）技術および資材の普及</li> <li>・再生可能エネルギー（太陽光、小水力発電）、バイオマス発電事業の活用</li> </ul>
 <b>働きがいも経済成長も</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革</li> <li>・障害者雇用、農福連携の推進</li> <li>・農泊事業（グリーンツーリズム等）の持続可能な観光業の推進</li> </ul>

目標	関連する取り組み例
	・農業従事者への各種支援（新規就農者等にかかる移住定着支援の推進、労働力支援、ICT技術を活用した技術の導入など）
 <b>産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	・農業へのICT等の先進技術の普及・促進 ・産学・農商工連携による生産技術の向上や商品開発
 <b>人や国の不平等をなくそう</b> 各国内及び各国間の不平等を是正する	・農福連携の推進 ・100歳プロジェクトの推進 ・外国人労働者の不当な取り扱いの撲滅
 <b>住み続けられるまちづくりを</b> 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	・コミュニティバス、移動購買 ・地域の見守り、助け合い活動 ・農業を通じた環境保全等多面的機能の提供
 <b>つくる責任つかう責任</b> 持続可能な生産消費形態を確保する	・食の安全確保、食の情報開示 ・食品ロスの軽減（売れ残り、規格外品の利活用） ・プラスチックゴミ等の不法投棄の撲滅 ・消費者教育 ・肥料・農薬の適切利用に関する営農指導 ・農業生産における環境負荷の軽減と持続可能なライフスタイルの提案
 <b>気候変動に具体的な対策を</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	・自然災害を想定した事業継続計画（BCP）の策定 ・気候変動に対応した品種・品目への転換等 ・土壌診断等による保全、農作物の高温障害対策 ・多面的機能を有する農地の保全
 <b>海の豊かさを守ろう</b> 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	・漁協との連携 ・プラスチックゴミ等の不法投棄の撲滅 ・肥料・農薬の適切利用に関する営農指導 ・土壌の流出防止 ・水質浄化機能
 <b>陸の豊かさを守ろう</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	・森林組合との連携 ・耕作放棄地の発生抑制・利活用の推進 ・土壌診断等土壌の質的劣化や連作障害の防止にかかる営農指導
 <b>平和と公正をすべての人に</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	・地域の見守り活動 ・マネーロンダリング防止対策 ・コンプライアンス態勢の確立
 <b>パートナーシップで目標を達成しよう</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	・協同組合間・農林漁商工業団体との連携 ・地方公共団体との連携協定の締結 ・地域の多様な組織（RMO）との連携 ・ICA、JCA等との連携

＜JCA資料等参照・全中作成＞

## 2. 各組織におけるSDGsの取り組み

- 協同組合組織では、生協グループの取り組みが先行しており、2018年6月に「コープSDGs行動宣言」を採択し、「持続可能な生産と消費のために、商品とくらしのあり方を見直していきます」、「地球温暖化対策を推進し、再生可能エネルギーを利用・普及します」など7つの取り組みを通じて、持続可能な社会の実現を目指しています。
- 全森連は、対外的なSDGsの取り組み宣言には至っていないものの、2019年10月の全国森林組合代表者大会において、SDGsにつながる活動例を示し取り組みを促進しています。

目標15「陸の豊かさを守ろう」  
・森林整備を通じた森林資源の保続培養  
目標11「住み続けられるまちづくりを」、目標13「気候変動に具体的な対策を」  
・森林整備による土砂災害防止機能、二酸化炭素吸収機能等発揮  
目標7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」  
・木質バイオマス発電用燃料の供給  
目標12「つくる責任つかう責任」  
・森林認証制度、合法木材証明、間伐材マーク等の普及・推進

- ソフトバンクは、注力テーマとして「高齢化社会への対応」、「環境・資源対策」、「災害対策・復興支援」など5項目を設定しています。
- サントリーホールディングスは、重要度の高い取り組み目標として、「水・衛生」、「健康・福祉」、「責任ある生産・消費」、「気候変動」の4つを特定し、とりわけ水の持続可能性については、最優先で取り組んでいます。

- 日清食品ホールディングスは、災害発生時におけるインスタントラーメンの無償提供は、目標2の「飢餓をゼロに」に貢献するほか、売り上げの一部をベルマーク教育助成財団に寄付する製品の販売は、目標4の「質の高い教育をみんなに」に貢献しており、健康志向に応える製品の開発は、目標3の「全ての人に健康と福祉を」に貢献しています。
- J A 全国女性組織協議会では、2019年度から2021年度の「J A 女性組織3カ年計画」の中で、SDGs の取組みとして地域で輝くための5つの具体的活動「1. 食を守る」、「2. 農業を支える」、「3. 地域を担う」、「4. 仲間をつくる」、「5. J A 運営に参加する」を位置付けています。

#### 活動1「食を守る」

SDGs の主たる目標12「つくる責任つかう責任」

- ・食料自給率の向上に向けた運動を展開します。
- ・安全安心な食について学習し、情報発信します。
- ・地産地消の推進、伝統食の継承をすすめます。
- ・食品ロス削減に取り組めます。

#### 活動2「農業を支える」

SDGs の主たる目標12「つくる責任つかう責任」

- ・農業を取り巻く情勢について学習、情報を発信します。
- ・農業の理解促進のために食農教育に取り組めます。
- ・家族農業に対する理解を深めます。

#### 活動3「地域を担う」

SDGs の主たる目標11「住み続けられるまちづくりを」

- ・メンバーによる地域の居場所づくり、行事の維持などを通じて地域を支えます。
- ・防災に対する意識を高め万一の備えを万全にします。
- ・地域における協同組合間の連携、他団体との交流を通じて、活動の輪を広げます。

#### 活動4「仲間をつくる」

SDGs の主たる目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」

- ・次代のリーダーを育成し、全組織でフレミズ組織を設置します。
- ・幅広いメンバーの拡充をはかり世代間交流をすすめます。
- ・J A 女性組織の活動を充実させ、情報発信します。

#### 活動5「J A 運営に参画する」

SDGs の主たる目標5「ジェンダー平等を実現しよう」

- ・J A 役員との対話（積極的な交流、情報交換）を強化します。
- ・支店運営委員会など各種委員会への参画をすすめます。
- ・J A 運営への女性参画目標である「正組合員30%以上、総代15%以上、理事等15%以上」を目指します。
- ・J A 女性組織メンバーの全員が正・准組合員となることを目指します。

### 3. 全中策定のJ A グループのSDGs 取組方針

- SDGs の実践にあたっては、「食と農を基軸に地域に根ざした協同組合組織」であるJ A の特性をふまえ、3つの分野、6つの取組みに整理し、その取組みを通じて、目標を達成していくこととしています。

#### I 食料・農業事業分野

<取組み①>持続可能な食料の生産と農業の振興に取り組めます。

- SDGs に貢献する活動の目的としては、全ての国民に対する安定的な食料供給を行うことであり、そのために自己改革の取組みを通じて、生産基盤の重要な要素である担い手の確保・育成と農地の保全・活用につとめます。

#### 《関連する主な目標》

目標2「飢餓をゼロに」

農業者の所得増大（営農指導事業、販売事業）／農業生産の拡大  
※具体策は各J A ・ 県域によって様々

目標8「働きがいも経済成長も」

農業従事者への各種支援／労働力支援／ICT技術を活用した技術の導入

目標15「陸の豊かさを守ろう」

耕作放棄地の発生抑制・利活用の推進／土壌診断等土壌の質的劣化や連作障害の防止にかかる営農指導

<取組み②>持続可能なフードシステムの構築に取り組めます。

- 水やエネルギー等の資源効率の良い生産技術や資材の普及、並びに、出荷規格や商品パッケージ等の省資源化を通じて、とりわけ生産段階で発生する資源の消費を抑制します。
- J A ファーマーズマーケット（農産物直売所）の活性化など、生産された農畜産物の流通・販売段階でも資源消費を抑制します。

《関連する主な目標》

- 目標2 「飢餓をゼロに」  
食農バリューチェーンの構築
- 目標7 「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」  
省エネルギー（節電、節水など）技術および資材の普及／エネルギー効率の良い生産・輸送・販売方式の推進（直売所の活性化など）
- 目標9 「産業と技術革新の基盤をつくろう」  
省エネルギー（節電、節水など）技術および資材の普及 ※ CO<sub>2</sub>削減
- 目標12 「つくる責任 つかう責任」  
よい食プロジェクトの推進（フードロス削減、エシカル消費の推進など）
- 目標13 「気候変動に具体的な対策を」  
流通段階での省資源・エネルギー効率化など

<取組み③>農業生産における環境負荷の軽減に取り組めます。

- 農業が環境に負荷をかけるネガティブな側面を鑑み、地域実態等に応じて環境負荷の軽減に配慮した農業生産の仕組みを目指します。その農業を推進することで生態系の保全に寄与します。
- 農畜産物の生産に必要な肥料・農薬・飼料の使用に際して、使用前後での周辺環境・器具等の点検や使用量の確認などの使用基準の遵守を徹底し、使用に伴い発生するプラスチックゴミの廃棄や違法な焼却を防止するなど、環境及び人体への影響に配慮した生産資材の適切な処理を促すための営農指導を行います。
- また、土壌の質的劣化並びに土壌流出や耕作放棄地の抑制など、土壌の保全を通じた環境への影響にも配慮した生産を促します。

《関連する主な目標》

- 目標2 「飢餓をゼロに」  
環境保全型農業の推進
- 目標6 「安全な水とトイレを世界中に」  
プラスチックゴミ等の不法投棄の撲滅／肥料・農薬の適切利用に関する営農指導
- 目標12 「つくる責任 つかう責任」  
プラスチックゴミ等の不法投棄の撲滅／肥料・農薬の適切利用に関する営農指導／農業生産における環境負荷の軽減と持続可能なライフスタイルの提案
- 目標13 「気候変動に具体的な対策を」  
土壌診断等による保全、農作物の高温障害対策／気候変動に対応した品種・品目への転換等
- 目標14 「海の豊かさを守ろう」  
プラスチックゴミ等の不法投棄の撲滅／肥料・農薬の適切利用に関する営農指導
- 目標15 「陸の豊かさを守ろう」  
耕作放棄地の発生抑制・利活用の推進／土壌診断等土壌の質的劣化や連作障害の防止にかかる営農指導

<取組み④>農業のもつ多面的機能を発揮していきます。

- 農業・農村は生産面だけの機能ではなく、洪水・土砂崩れ防止機能、水資源涵養機能、大気調整機能、生物多様性保全機能、稲作等日本文化伝承機能、体験農業等学校教育の場、田園風景形成機能など環境面・文化面での様々な機能を有しており、その保全に寄与していきます。

《関連する主な目標》

- 目標6 「安全な水とトイレを世界中に」  
水資源生態系の保護／水田による水資源の保全
- 目標11 「住み続けられるまちづくりを」  
都市農業の維持・推進／都市農村交流の推進（直売所間連携、農泊など）／農業の多面的機能の提供を通じたJAの存在意義の発揮 -
- 目標13 「気候変動に具体的な対策を」  
多面的機能を有する農地の保全
- 目標14 「海の豊かさを守ろう」  
土壌の流出防止／水質浄化機能
- 目標15 「陸の豊かさを守ろう」  
耕作放棄地の発生抑制・利活用の推進／土壌診断等土壌の質的劣化や連作障害の防止にかかる営農指導

## II 地域・くらし事業分野

<取組み⑤>安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会づくりに貢献していきます。

- 地域にくらす組合員・地域住民に対して地域に根ざす協同組合としての役割を積極的に果たしていきます。
- 地域の存続に不可欠な店舗の運営や移動販売車の運行等を通じて、生活基盤が脆弱な環境下にある消費者等が基礎的サービスにアクセスできる機会を確保します。



- 高齢者福祉事業や健康管理活動など様々なサービスの提供を受ける機会を確保します。
- 農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する農福連携の取組みについて、JAもその支援を行います。

《関連する主な目標》

- 目標1 「貧困をなくそう」  
基礎的サービスとしてのインフラ機能の提供（移動販売車など）／インフラ機能の提供を通じたJAの存在意義の発揮／金融・共済サービスの提供
- 目標3 「すべての人に健康と福祉を」  
医療（地域医療・へき地医療・診断所・歯科等）や福祉事業の提供／交通安全啓発活動（安全教室）
- 目標4 「質の高い教育をみんなに」  
食農教育の実施／子育て支援サービスの提供
- 目標8 「働きがいも経済成長も」  
障害者雇用、農福連携の推進／農泊事業（グリーンツーリズム等）の持続可能な観光業の推進
- 目標10 「人や国の不平等をなくそう」  
外国人労働者の不当な取り扱いの撲滅／100歳プロジェクトの推進
- 目標11 「住み続けられるまちづくりを」  
施設のバリアフリー化の推進
- 目標13 「気候変動に具体的な対策を」  
防災・減災の取組み（地方公共団体、遠隔JA等との防災協定の締結など）

Ⅲ. 協同・組織運営分野

<取組み⑥>国内外の多様な関係者・仲間との連携・参画につとめます

- 地域で暮らすすべての人が生きがいをもって共に成長し続ける社会に貢献します。
- 女性の運営参画や民主的な意思決定によるアクティブ・メンバーシップの推進、また、協同組合や商工会、地方公共団体等、地域な多様な組織とのパートナーシップを通じて、地方創生に取り組みます。

《関連する主な目標》

- 目標5 「ジェンダー平等を実現しよう」  
女性理事・女性総代等の登用促進／女性管理職の登用促進
- 目標16 「平和と公正をすべての人に」  
アクティブ・メンバーシップの確立及び推進
- 目標17 「パートナーシップで目標を達成しよう」  
協同組合間・農林漁商工業団体との連携／地方公共団体との連携協定の締結／地域の多様な組織（RMO等）との連携

4. 本県におけるSDGsの取組みの進め方

- JAの事業・活動を通じてSDGsの達成に寄与していくこととし、次のステップで取組みを進めます。
- ステップアップによる取組みの具体的な進め方については、今後、全中が作成する「SDGsの取組みにかかる手引書」も参考にしながら提示します。
- 7月10日（金）に開催するJA自己改革推進会議において、SDGsの取組みについて説明します。
- SDGsにかかる気運を盛り上げるため、7月以降バッチを斡旋いたします。

本県におけるSDGsの取組み	
【ステップ1：SDGsの理解】	
○ SDGsを理解するとともに、取組みの必要性について認識を共有する。	
【ステップ2：事業・活動とSDGsの関係性】	
○ 事業・活動の取組み内容を精査し、SDGsの目標・対象との関係性を整理する。	
【ステップ3：重点取組みの決定】	
○ 優先課題を特定し、重点取組みを決定する。	
【ステップ4：取組み目標の設定】	
○ 各取組みについて、取組み目標を設定する。	
【ステップ5：事業計画への反映】	
○ 各取組みを単年度事業計画等に反映する。	
【ステップ6：情報発信・広報】	
○ 広報誌やウェブサイト等を活用して、取組みについて情報発信・広報を行う。	

他の協同組合や商工会、地方公共団体等と連携したSDGsの取組みを検討・実践する。

（中央会 農業対策部）

## 高収益作物次期作支援 交付金について

新型コロナウイルス感染症の発生により売上げが減少する等の影響を受けた高収益作物（野菜・花き・果樹・茶等）について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援します。

### 対象者

令和2年2月～4月に野菜・花き・果樹・茶等の出荷実績のある生産者、同期間に廃棄等により出荷できなかった生産者（5月以降については、公募ごとに提示）

### 事業の流れ

事業実施主体（協議会等）が事業の窓口となり、生産者の取組等の取りまとめ、国への申請、交付金の交付を実施

### 事業実施主体

協議会、農業協同組合、農業者の組織する団体等（受益農家は3戸以上）

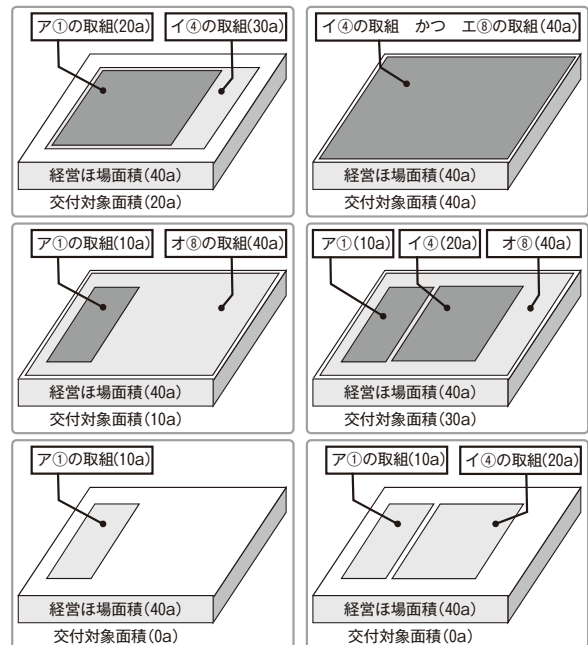
①資材購入等の支援、基本単価：5万円（※1）/10a、施設花き等：80万円/10a、施設果樹：25万円/10a

種苗等の資材購入、コスト削減のための機械のレンタル、土壌改良資材の投入、作業環境の改善等を支援

①～⑧の取組項目の中から2つを同一ほ場で実施した取組実施者に交付（同一ほ場で同じ取組項目の選択は不可、取組の実施が確認できる証拠書類が必要）

取組類型	取組項目
ア 生産・流通コストの削減に資する取組	① 機械化体系の導入 ② 集出荷経費の削減に資する資材の導入
イ 生産性又は品質向上に要する資材等の導入に資する取組	③ 品目・品種等の導入 ④ 肥料・農薬等の導入 ⑤ かん水設備等の導入
ウ 土づくり・排水対策等作柄安定に資する取組	⑥ 土壌改良・排水対策の実施 ⑦ 被害防止技術の導入
エ 作業環境の改善に資する取組	⑧ 労働安全確認事項の実施 ・農業機械への安全装置の追加導入、ほ場環境改善・軽労化対策の導入
オ 事業継続計画の策定の取組	・事業継続計画の策定等

## 交付対象面積の算定イメージ（取組の重なる部分が交付対象）



## ②新品種導入等の支援：2万円（※2）/10a × 取組数

市場調査・PR活動、新品種・新技術の導入、海外を視野に入れた有機農業・GAP等を支援

ア～ウの各取組類型から1つ以上の取組項目を実施した取組実施者に交付（取組の実施が確認できる証拠書類が必要）

取組類型	取組項目
ア 新たに直販等を行うためのHP等の環境整備	① 新規契約の締結 ② 追加契約の締結 ③ 需要開拓による販路の変更
イ 新品種・新技術導入等に向けた取組	① 都道府県知事が定める新品種の導入 ② 都道府県知事が定める新技術の導入
ウ 海外の残留農薬基準への対応又は有機農業、GAP等の取組	① 残留農薬基準等への対応 ② 有機農業の認証取得に向けた取組 ③ GAPの認証取得に向けた取組 ④ MPS（花き生産総合認証）の取得に向けた取組

## ③厳選出荷の支援：2,200円 / 1日・1人

花き、茶、施設栽培のおうとうなどの厳選出荷を支援

※1、※2 中山間地域等は1割加算

# 経営の窓口

## 事業主の職場におけるパワーハラスメント対策が義務化される ～風通しの良い職場づくりへの取り組みを～

### 1. はじめに

職場のパワーハラスメントについて、2016年に厚生労働省が実施した「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」によると、過去3年以内にパワーハラスメントを受けたことがあると回答した者は32.5%であり、また、都道府県労働局における「いじめ・嫌がらせ」の相談件数も2018年度には8万件を超えている現状にあります。

このような状況の中、2019年に改正された「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」（労働施策推進法）は、パワーハラスメント（以下「パワハラ」という。）を法律上初めて定義し、本年6月1日以降、職場におけるパワハラ防止対策が事業主に義務付けられました。

### 2. 職場におけるパワハラとは

事業主は、職場においてパワハラが起こらないように、また、もし起こったときには適切に対応するために、「雇用管理上必要な措置を講じなければならない」義務を負うとともに、事業主に相談したこと等を理由とする不利益取扱いも禁止されています。

職場におけるパワハラは、職場において行われる、①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものであり、①から③までの3つの要件を全て満たすものをいいます。なお、要件①については、上司から部下への行為が典型的な例ですが、それに限らず、例えば、職場を実質切り盛りするベテランの臨時従業員が加害者、勝手の分からない新任の監督者（係長等）が被害者といったケースも要件①に該当する可能性があります。しかし、客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導についてはパワハラには該当しません。

### 3. パワハラにあたる代表的な言動の類型

職場におけるパワハラ状況は多様ですが、代表的な言動の類型としては、以下の6つの類型があり、類型ごとに典型的にパワハラに該当し、またはしないと考えられる例として示されています。

- 身体的な攻撃（暴行・傷害）
  - ・該当例 殴打する、相手にものを投げること。
  - ・非該当例 誤ってぶつかること。
- 精神的な攻撃（脅迫・名誉棄損・ひどい暴言）
  - ・該当例 業務の遂行に関し、必要以上に長期間にわたって厳しい叱責をすること。
  - ・非該当例 遅刻など社会的ルールを欠いた言動に再三注意されても改善されないときに、一定程度強く注意すること。
- 人間関係からの切り離し（隔離・仲間外し・無視）
  - ・該当例 1人の労働者に対して同僚が集団で無視をし、職場で孤立させる。
  - ・非該当例 教育のためあるいは懲戒処分明けとして、一時的に別室で研修すること。
- 過大な要求（業務上明らかに不要なことや業務不可能なことの強制・仕事の妨害）
  - ・該当例 新卒採用者に対し、必要な教育を行わないまま到底対応できないレベルの業績目標を課し、達成できなかったときに厳しく叱責すること。
  - ・非該当例 労働者を育成するために現状より少し高いレベルの業務を任せること。
- 過小な要求（業務上の合理性なく、能力とかけ離れた低いレベルの仕事を命ずること）
  - ・該当例 気に入らない労働者に対して嫌がらせのために仕事を与えないこと。
  - ・非該当例 労働者の能力に応じて一定程度業務内容や業務量を軽減すること。
- 個の侵害（私的なことに過度に立ち入ること）
  - ・該当例 労働者を職場外でも継続的に監視したり、私物の写真撮影をしたりすること。
  - ・非該当例 労働者への配慮を目的として家族状況等のヒアリングを実施すること。

### 4. さいごに

上記の詳細については、厚生労働省作成のホームページに掲載されていますが、記載されている例は限定列举ではないことに注意が必要です。該当例、非該当例にあるとおり、業務内容、人間関係、労働者の能力や問題行為の程度等、職場におけるパワハラの種類は非常に難しいと思われます。

パワハラのリスクに過剰反応して、パワハラへの取り組みをあまりにもネガティブな取組みとすることは、決して好ましい姿ではありません。肝心なのは、風通しの良い職場と良好なコミュニケーションによって、結果として職場におけるパワハラを起させない環境づくりです。

とはいえ、いざという時に適切に対応できる体制を併せて構築する必要があることは言うまでもありません。

(中央会 経営対策部)

# 組織農政通信

## 2次補正予算が成立

新型コロナウイルス感染拡大に伴う第2次補正予算が、令和2年6月12日成立した。その中で農業関連対策の「経営継続補助金」と「優良肉用子牛生産推進緊急対策事業」について紹介する。

### 1. 経営継続補助金（予算額20,037百万円）

- (1) 対応事業
  - ① 農林漁業者が行う次のア～ウのいずれかを含む経営の維持に向けた取組を行う際に必要となる経費を補助
    - ア 国内外の販路の回復・開拓
    - イ 事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換
    - ウ 円滑な合意形成の促進等
  - ② 業種別ガイドライン等に則した感染防止対策を行う際に必要となる経費を補助  
※ 複数の農林漁業者による共同申請の制度あり
- (2) 支援の内容・水準  
上記①の補助率：3/4（上限100万円）  
（補助対象経費の1/6以上を業種別ガイドライン等に則した「非接触型の生産・販売への転換」又は「感染時の業務継続体制の構築」に充てることが要件）  
上記②の補助率：3/4又は50万円のいずれか低い額  
※ 共同申請の場合は、（人数×150万円）が上限。ただし、1,500万円が上限（内訳は上記の上限と同様の考え方、①については上限1,000万円、②については上限500万円）
- (3) 対象者  
農林漁業者（個人及び法人）※ 常時従業員数が20人以下のもの
- (4) 主な要件  
農協等の支援機関による計画作成・申請から実施までの伴走支援を受けながら取り組む事業であること等
- (5) 対象期間（予定）
  - ・ 事業対象期間：令和2年5月14日から12月31日
  - ・ 申請受付開始：6月29日
  - ・ 1次受付締切：7月29日
  - ・ 実績報告書締切：令和3年1月29日※ 2次公募は調整中
- (6) 事業実施主体：全国農業会議所

### 2. 優良肉用子牛生産推進緊急対策事業（予算額10,804百万円）

- (1) 対応事業  
生産者の意欲を維持し、肉用子牛生産基盤の弱体化を防止するため、経営改善に取り組む肉用子牛生産者を支援
- (2) 事業の内容・水準  
肉用子牛の品種区分ごとの全国平均価格（月別、消費税込価格）が発動基準（下記）を下回った場合に、経営改善のための取組メニュー
  - (4) のうち2つ以上を行う生産者に対して、販売頭数に応じた奨励金を交付。品種区分ごとの発動基準および奨励金単価は次のとおり
    - ・ 黒毛和種：60万円を下回れば、1万円/頭交付  
57万円を下回れば、3万円/頭交付
    - ・ 交雑種：30万円を下回れば、1万円/頭交付  
29万円を下回れば、3万円/頭交付
    - ・ 乳用種：18万円を下回れば、1万円/頭交付  
17万円を下回れば、3万円/頭交付
- (3) 対象者：肉用子牛生産者
- (4) 主な要件  
次の4つの取組メニューのうち、2つ以上に取り組む。  
①畜舎の環境改善、②経営分析、③子牛の疾病防止、④繁殖雌牛・子牛の栄養状態の改善
- (5) 対象期間：令和2年5～12月
- (6) 事業実施主体：民間団体（都道府県畜産協会等）

今回紹介したもののほか、1次補正予算ですでに成立していたものも、変更・追加になっているものがある（①未利用食品活用緊急促進事業のうちフードバンク活用の促進対策および再生利用の促進対策②新型コロナウイルス感染症対策のための金融支援事業③高収益作物次期昨支援交付金④酒造好適米の保管・供給支援⑤雇用調整助成金（厚生労働省）⑥小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援（厚生労働省））。実際に申請するにあたっては、最新の要綱等に基づき事業実施主体等と相談の上行なってください。  
(中央会 農業対策部)

# 輝き



農林中央金庫 青森支店

営業第二班

くろさわ しょう  
黒澤 翔 さん

## ●プロフィール

2018年4月から勤務 栃木県宇都宮市出身 25歳

### — 働くきっかけは？ —

他行のインターンシップで農林中金を知りました。先輩職員と面談する中で、数字を追うだけでなく、一次産業への貢献に使命感を持って働いていると感じたことがきっかけです。

### — 業務内容を教えてください。 —

津軽方面の農業法人向け貸出を担当しております。

### — 働いた感想は？ —

6次化設備への投資によって収益性が向上するなど、農業法人さんの成長に寄り添えることにやりがいを感じます。

### — 仕事をする上で、日頃心がけていることは？ —

私は転勤がある職種なので、時間が有限だということは常に意識しています。スピード感は改善の余地ばかりですが、やり残しの無いよう推進力を持って業務にあたることを心がけています。

### — 特技・趣味は？ —

最近を見る専門ですが、高校までやっていたサッカーが好きです。海外旅行も好きで、今まで8か国に行きました。特に思い出深いのは、タイで三週間一人旅をしたことです。

### — あなたが自慢できることは？ —

道に迷わないことです。一度行った場所であれば、地図が無くてもたどり着けます。

### — 将来の夢は？ —

公私ともに充実した、メリハリある生活を送るのが目標です。

## JA人の動き

### ○JAつがるにしきた（令和2年6月26日付）

代表理事組合長	泉 谷 利 幸（新）
代表理事専務	澁 谷 勝 志（新）
代表理事常務（信用担当）	山 中 満 春（新）
代表理事常務	山 谷 綱 次（新）
代表監事	西 巻 博 喜（新）
常勤監事（員外監事）	木 村 正 祥（再）

### ○JA十和田おいらせ（令和2年6月26日付）

代表理事組合長	畠 山 一 男（新）
代表理事専務	斗 澤 康 広（新）
常務理事（経済担当）	小 向 豊（新）
常務理事（信用担当）	高 谷 邦（新）
代表監事	田 中 富 栄（新）
常勤監事	栗 山 純 一（新）

### ○JAゆうき青森（令和2年6月26日付）

代表理事組合長	酒 井 一 由（再）
代表理事専務（営農経済担当兼務）	乙 部 輝 雄（再）
代表理事常務（酪農畜産担当）	山 口 正 雄（再）
代表監事	江 刺 家 栄 作（再）
常勤監事（員外監事）	三 上 雅 浩（再）

### ○JAゆうき青森（令和2年6月30日付）

代表理事常務（金融共済担当）	村 山 淳 一（新）
----------------	------------

### ○JAおいらせ（令和2年6月26日付）

代表理事組合長	沖 澤 繁 弥（再）
代表理事専務	中 屋 敷 一 夫（新）
常務理事（信用担当）	馬 場 英 和（再）
代表監事	今 出 川 弘（新）
常勤監事	角 石 次 郎（再）

## 松原 裕子さん「梅漬け」



梅漬けを製造する松原さん

三戸町で農業を営む松原裕子さん（67）は、同町川守田にある「SAN・SUN産直ひろば」に「梅漬け」を出品している。

松原さんの「梅漬け」は、甘酸っぱく女性好みの味付けだと好評で、産直ひろばのほかに、東京都の百貨店でも販売している。

梅漬けの仕込みには1回で10kgのウメを使用。3日3晩天日干しをし、シソ、砂糖やザラメと合わせて漬け込む。仕込みから完成まで約1カ月。1回の仕込みで約90パック（200g入り）が出来上がる。

「甘酸っぱく、さっぱりする味付けなので、おにぎりの具、お弁当などにぴったり！」と話すリピーターも多い。また、これからの時期、夏バテ防止や疲労回復になると人気となっている。

松原さんのこだわりは、自身が生産している梅を使い、自分の手で丹精込めて作ること。梅漬けのほかにも、自宅の加工場で、曜日に応じて、よもぎ餅やきんか餅などを作り販売する。

松原さんは「自分の手で一から材料を生産し、作っている梅漬けなので、愛情たっぷり。今後は産直ひろばの会員たちと一緒に作って、年間通しての販売に努めていきたい」と笑顔で話す。

梅漬けは1パック（200g入り）350円（税別）。

問い合わせ先：JA八戸「SAN・SUN産直ひろば」

電話：0179（22）3266

記事提供：JA八戸



## 催事カレンダー

開催日時		JA名	イベント名	開催場所	問合せ先	
月 日	時 間				部署	電話番号
7月11日（土）	11時30分～12時20分	JA全農あおもり	イオン青森県産品「めじゃー市」トップセールス	イオン青森店	企画管理課	017-729-8615
7月18日（土）～ 19日（日）	18日 10時～17時 19日 10時～12時	JA全農あおもり	青森県花の共進会	県観光物産館 アスパム	やさい花き課	017-729-8645



完成した精米施設（4月25日、五所川原市梅田地区で）

2020年3月、五所川原市梅田地区にJAごしょつがるの精米施設が完成した。名称は「JAごしょつがるグローバルライス」。

日本だけでなく海外でも求められるような、高品質な良食味米の生産を目指して名付けられた。

JAではこれまで、主に商社を通じて香港への輸出に取組んできたが、精米や真空パックなどを沖縄の業者に依頼していたため、輸送コスト等がかかり販売価格を押し上げていた。しかし、同施設の稼働により、精米や真空パックなどの作業をJAで行えることとなり、さらに沖縄までの輸送コストの削減が見込まれる。

本格稼働に向け、同施設は精米HACCP（ハサップ）の取得を目指している。衛生管理の手法の一つで、国際標準のHACCPに基づいて精米施設に必要な管理を行うことで、安全な製品を提供できる。

JAごしょつがる米穀課の堀内武志課長は「2014年から輸出を行い、取引数量は増加している。主力となるまっしぐらが特A評価を得たことを追い風に、国内外へ青森米をPRし、生産者の所得向上に尽力したい」と精米施設の稼働に意欲を見せる。

現在、同施設周辺でライスセンターと集出荷貯蔵施設が建設中で、今年秋頃の完成を目指している。

## 後編 記集

新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言が全面解禁されて1か月経過した。この間の新規感染者の半数以上が東京都で占めており、特に「夜の街」の関係者が目立って増加した。こうしてみると、検査体制が整備されている地域ほど任意での集団検査が受けられ、その結果、感染者の判明・増加につながっている。

これまで国内では、1万8,000人以上の感染者が報告されているが、症状が出ていない未報告感染者も相当数存在していると思われる。

初夏を迎え、連日気温も上昇している中、毎日装着しているマスクも汗で蒸れ、少し気が滅入る日が続いている中、明るい話題探しに日本農業新

聞を覗くと今収穫の最盛期を迎えている県内産「サクランボ」の記事が掲載されていた。

「サクランボ」は山形県が有名だが、本県の県南地区（南部町周辺）でも栽培が盛んで、特に「佐藤錦」は主食用としてお勧めだ。南部町の国道4号線沿いにある「名川チェリーセンター」（農産物直売所）には、この時期、大量の「サクランボ」が所狭しと並び、数年前に購入する機会があり、粒が大きいほど大甘でジューシーだった。週末出かけて、数年ぶりにあの味を味わってみようかな？と思う。（公）



## ホームページアドレス

- JA青森中央会 <http://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>  
イベントの様子、歳時記、産直・JA情報などをご覧ください。
- JAバンク青森 <http://aomori.jabank.org/>  
商品・サービスのご案内のほか、マネーシュミレーションや全国のJAバンクへのリンク等をご覧ください。
- JA全農あおもり <http://www.am.zennoh.or.jp/>  
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農畜産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。
- JA共済連青森 <http://www.jakyosai-aomori.jp>  
JA共済のご案内のほか、地域貢献活動の取組みを紹介しております。

# 「食」と「農」 都市と農村 つなげる紙面

役立つ、得する、  
楽しい情報が満載

●購読のお申し込みは JA へ  
購読料 1カ月 2,623円(税込)

THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS  
**日本農業新聞**  
<https://www.agrinews.co.jp>

知る、活かす、つなぐ～JAグループ情報共有運動



"Ienohikari"  
**家の光**

5月号で

は創刊**95**周年



これからも JAと地域のみなさんの役に立つ  
食と農の耳寄り情報をお届けしてまいります!

いま  
“知りたい”

暮らしの旬のテーマを取り上げます

創刊95周年記念

今年の5・9・12・1月号は、別冊付録2冊付き!



食と農 暮らし 協 同 家 族



お申し込みはお近くのJA本・支店(所)へ

**家の光** 定価(税込) ●普通月号 629円  
●付録月号(1・4・5・7・9月号)922円  
●家計簿付き12月号 1,027円

JAグループ 家の光協会  
〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町 11  
TEL.03-3266-9039 <http://www.ienohikari.net>







つがるロマン  
TSUGARU ROMAN



青天の霹靂  
SEITEN NO HEKIREKI



まっしぐら  
MASSHIGURA

青森から3つの「美味しい!!」

青森米本部  
aomori-komehonbu.gr.jp



© やなせたかし

**夏の家族旅行**  
ファミリースペシャル

7・9

早めのご予約でとってもおトク!!

お申込み・お問い合わせは

株式会社 豊協観光 青森支店  
〒030-0847 青森市大野二丁目1-15  
TEL 017-729-8800  
FAX 017-729-8803

JA 十和田おいらせ旅行センター  
☎0176-23-0374

JA 津軽みらい旅行センター  
※現在「休業中」です

**夏の家族旅行**

7月14日～14日

Nツアーならではのお得な代金!

早めのご予約でとってもおトク!!

お申込み・お問い合わせは

株式会社 豊協観光 青森支店  
〒030-0847 青森市大野二丁目1-15  
TEL 017-729-8800  
FAX 017-729-8803

JA 十和田おいらせ旅行センター  
☎0176-23-0374

JA 津軽みらい旅行センター  
※現在「休業中」です

# 作品介绍

●令和元年度 「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール (図画部門)



■青森県知事賞 (図画部門第一部)  
「おばあちゃんのちらしずし大好き」  
青森市立浜田小学校  
4年 丹羽 望



■優秀賞 (図画部門第二部)  
「お兄ちゃんとピクニック」  
七戸町立天間林小学校  
4年 木村 彩花